

## 三次市外国語指導助手派遣業務公募型プロポーザル審査基準

### 1 審査方法

提案書提出依頼業者から提出された提案内容及びヒアリングの内容について審査項目を定め、審査を行う。

### 2 審査手順

- (1) 各評価項目の評価点を合計し、合計評価点を算出する。
- (2) 各委員の合計評価点から平均点数を算出し、その最も高い業者を選考業者として特定する。
- (3) 合計評価点と同点となり、最も高い評価値の提案者が複数ある場合は、出席した委員の過半数をもって委託候補者を特定し、同数の時は、委員長が選定する。
- (4) 最終評価合計の「価格」を除いた配点上限90点に審査員数を乗じ、さらに0.6を乗じた点数に満たない場合は、特定者として選定しないものとする。

### 3 評価項目・評価（配点）基準について

別表のとおり、提案内容を8項目で審査・評価するものとする。

## 三次市外国語指導助手派遣業務公募型プロポーザル審査基準

評価項目	No	評価内容
①会社情報	1	経営（企業）理念
	2	業務内容等
	3	外国語教育に対する考え方・取組
	4	ALT派遣業務を適切に実施するための方策等
②配置実績	5	ALT派遣業務実績，配置実績，ALT総数等
③採用方針 採用方法	6	ALTを採用する体制
	7	採用基準
	8	採用方法，スケジュール等
④研修体制	9	採用時の研修期間・内容等
	10	業務中の研修期間・内容等
⑤事業内容	11	三次市における展開可能な事業計画
	12	外国語教育の向上に向けた創意工夫
	13	外国語教育におけるALTの効果的な活用法
	14	児童生徒の英語によるコミュニケーション能力向上に向けた取組
⑥評価体制	15	勤務評価
	16	授業評価
⑦管理体制	17	ALT担当スタッフ体制，労務管理・サポート管理体制
	18	ALTの欠勤の交替等の対応
	19	危機管理，法令遵守（トラブルや災害時の対応等）
	20	学校及び教育委員会からの要望への対応
⑧価格		
合計		